

千郷 地域協議会だより

発行 千郷自治振興事務所
令和5年9月15日

【お問い合わせ】

新城市字東入船115番地

市役所 3階 市民自治推進課内 (担当 宮本博之)

電話 0536-23-7697 FAX 0536-23-2002

メール shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp



新城市の市民自治
シンボルマーク



地域活動
応援ブログ



千郷地域自治区
ホームページ

■ 令和6年度千郷地域自治区予算事業事業計画案がまとまりました！

▼ 地域自治区予算とは・・・

地域自治区予算は市役所の事業として解決させたい地域課題や地域の活性化につながる施策について、市民が考えることのできる地域自治区制度の仕組みです。

▼ 地域自治区予算事業計画案の概要

千郷地域協議会では、令和6年度の千郷地域自治区予算事業計画案を作成しました。

地域のまちづくりに関すること、地域景観や美化に関すること、地域防災や防犯、交通安全などの地域の安全・安心に関すること、地域の子どもの健全な育成・見守りや教育環境に関すること、また、地域の歴史的財産に関することなどの地域課題を抽出し、地域協議会でまとめた改善策に対し市役所内で事業化に向けた調整・検討を行いました。(※詳しくは裏面をご覧ください。)

地域自治区予算 (使い道を市民が考える予算)



自治振興
事務所



地域
協議会

・未解決課題などの整理
・各課との調整

・課題解決の検討

翌年度に実施

決定! (市役所が実施)

実施に向けて再検討

<地域自治区予算事業計画案検討の経過>

◎ 第1回千郷地域協議会分科会 令和5年5月10日(水)開催

昨年度からの引継ぎ事項や、分科会としての地域自治区予算事業計画策定方針を検討しました。

◎ 第2回千郷地域協議会分科会 令和5年5月31日(水)開催

継続検討に加え、新たな地域課題解決に向けた事業提案など、地域計画に沿った検討を行いました。

◎ 第3回千郷地域協議会分科会 令和5年7月5日(水)開催

前回分科会に引き続き、地域計画に基づき地域課題解決に向けた事業検討を行いました。

★ 第4回千郷地域協議会 令和5年7月19日(水)開催

千郷地域内の各種団体等からの意見を基に、地域の困っていることや将来困ると予測される課題を抽出し本地域協議会において目標や地域の将来像がまとめられている「地域計画」に沿って、次年度の地域自治区予算の作成方針を協議決定しました。

◎ 第4回千郷地域協議会分科会 令和5年8月2日(水)開催

第4回地域協議会での協議内容を基に事業計画の概要や方針について検討を行いました。

★ 第5回千郷地域協議会 令和5年8月23日(水)開催

積算した事業について精査し、各事業内容等の見直しや優先順位等を協議しました。

◎ 第5回千郷地域協議会分科会 令和5年9月6日(水)開催

各事業別に最終的な内容や事業量、また事業費の精査や予算調整方針についての検討を行いました。

★ 第6回千郷地域協議会 令和5年9月13日(水)開催

積算した事業について最終的な精査を実施し、各事業内容等の確認・見直しを行い事業計画案の予算額調整を行い、「事業計画案」を決定しました。

※今回お知らせさせていただくのが、その次年度の「予算事業計画案」です!!

☆その他、最終的な予算事業計画案の検討に繋げることを目的として、千郷地域の各種活動団体へお話を伺い、次年度予算事業計画案に対するご意見やご提案、また、地域計画推進のための助言等をいただきました。

《事業計画の内容》

※●は事業概要 ★は具体的な実施内容

① 地域の暮らしを守るための事業

6,051 千円

地域の足の確保検討事業

1,051 千円

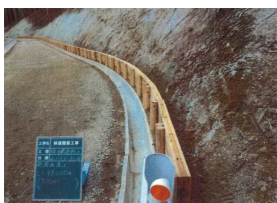


●市が運営するSバス「西部線」の令和5年度4月に新たな運行方法となったことに加え、地域が支える公共交通としてSバス「西部線」の地域での認知度や愛着などの向上、また、利用者の増加を図るための取り組みを市に対しお願いすることとします。

★千郷地域自治区内のバス停の形状が様々であるため、一目見てSバス「西部線」と認識できるわかりやすいもの（デザイン含む）、尚且つ愛着の持てる統一したものに変更。

林道雁峰線施設管理事業

5,000 千円



●本市として森林施業に必要な道としてのみではなく、多様な目的で利用され重要な役割を担っている林道雁峰線です。良好な施設管理と地域住民による維持管理の負担軽減、更には地域住民の安全・安心を図るため、法面の崩落の危険性があり緊急度の高い箇所を選定し、法面の崩落によって側溝が埋まってしまうよう、計画的に「側溝保護工」を設置します。

★R6は起点側から、「杉山区」・「徳定区」内の林道に約400m施工実施予定。

② 地域の安全安心を促すための事業

2,580 千円

AED 設置管理普及推進事業

1,773 千円



●公民館や集会施設、また千郷地域内のコンビニエンスストア等へ自動体外式除細動器（AED）を整備し地域住民の安全・安心を図ります。また、あわせて千郷地区防災連絡会や関係機関、関係団体と協力し、地域の方へAEDの適正な取扱い講習を実施します。

★AED設置のためのリース費用（16行政区、5店舗）、AED講習会の参加促進。

まちづくりロード形成事業

75 千円



●平成27年度地域自治区予算事業で設置した、地域を跨ぎ、人通りが多い公共空間や主要道路に設置された照明灯の適正な維持管理を次年度も継続的に実施し、地域計画にあるように安心して暮らせるまちを目指し地域住民の安全・安心及び防犯意識の高揚を図ります。

★国道151号線（杉山北交差点～川田跨線橋付近間）計10箇所の照明灯の継続管理。

千郷地区防災施設備品等整備事業

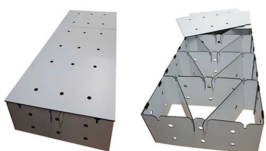
396 千円



●千郷地域における市の指定避難所の防災資機材等の計画的な設置及び、各行政区における自主防災会への防災備品の整備を進め有事に備えます。

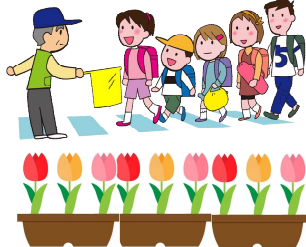
★千郷地区防災連絡会により策定された防災資機材等整備実施計画に基づき、主に市指定避難所4箇所（西部公民館・千郷小体育館・千郷中体育館・千郷西こども園）での使用を想定した各種備品整備を実施します。

※防災資機材整備計画に基づきR6は避難所用簡易ベット12床（計画数量40床のうちR5に28床整備した残計画数量分）。



地域景観向上事業

336千円



●環境美化活動として地域内の各所にプランターを置き、花などの生育管理と同時に、子どもたちの登下校時の見守りにつなげるため「通学路花街道（仮称）」づくりを進め、子どもたちの登下校時の安全確保の強化を図ります。

★本事業の趣旨に賛同いただき、ご協力していただける地域の方々により、R6は実施計画書に基づき前年度からの継続設置も含め約140個のプランター設置。

③ 地域の伝統文化等継承・活性化するための事業

1,993千円

市指定文化財駐車場等整備事業

1,993千円



●市指定文化財というだけでなく、千郷地域自治区における重要な史跡として地域住民の認識も大きい「野田城址」について、市内外からの来訪者等に対応するだけでなく、史跡の価値を高め地域の活性化にも繋げる取組みを地域計画に基づき実施します。

★野田城址駐車場(敷砂利)整備及び案内看板等設置(普通車約10台程度駐車可能想定)

④ 地域の活性化を図るための事業

2,418千円

共育推進事業

248千円

【共育とは】

※「共に過ごし」、「共に学び」、「共に育つ」の考えから、子ども達のみならず、地域住民が地域活動などを通して、顔と名前がわかるネットワークを広げ、地域の安全を守り活力のある「まちづくり」を進めるための「合い言葉」です!!



「ちさともちゃん」

●新城市の教育理念である「共育」に基づき、千郷地域に共育コーディネーターを配置し、千郷地域在住の得意分野を持っている住民の方を人材として掘り起こしを行い、「CHISATOMO リーダー」として協力を求め、公民館や集会所などで、地域の子どものみならず、地域住民を対象とした「CHISATOMO クラブ」を開催し活発な交流促進を図ります。

★事業実施主体である「千郷地域子育て連絡協議会」に対する補助金として予算措置。

地域集会施設整備費補助金上乗せ補助事業

1,780千円



●各行政区の拠点施設の老朽化に伴い、維持管理の負担や公民館活動にも支障をきたしており、更新や修繕等に苦慮していることが課題となっています。このため既存の新城市地域集会施設整備費補助金に、地域自治区予算枠の範囲内において「上乗せ補助」を実施することによって行政区の金銭的な負担軽減を図り、地域住民の様々な活動、また交流の場としての拠点整備推進を図ります。

★R6は「片山・杉山・石田・稲木」公民館への施設整備費補助金の上乗せ補助。

社会教育施設利用促進向上対策事業

390千円



●西部公民館では、様々な団体による利用や地域行事、また学校関係も含めた行政による会議や催しなど利用頻度が多く、千郷地域の一番の拠点として地域住民の認識も高い。このため拠点備品整備や魅力ある拠点環境を進め、地域住民が気軽に寄れる環境づくり・こどもの居場所づくりや、地域交流の場として、今まで以上に施設利用の活発化や利用促進に繋がり、地域住民が有効活用のできる施設環境を整えます。

★フリースペースに個別学習コーナーの設置や、魅力的な空間づくり。

(個別学習用カウンター(約5.0m程度)設置、観葉植物設置 他)

(※各事業の事業費については、概算であるため若干の変更が生じる場合もあります。)

★ご意見をお聞かせください！

千郷地域自治区予算事業計画案について、新城市地域自治区予算事業計画策定要綱第6条により、千郷地域自治区内にお住まいの皆さんからご意見を受け付けます。

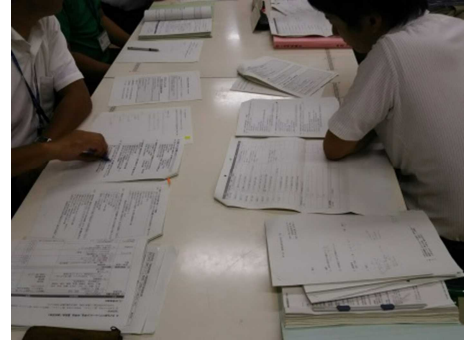
令和6年度 千郷地域自治区予算事業計画案

【受付期間】

令和5年**9月15日**(金) から

令和5年**10月6日**(金) まで

【提出方法】



上記事業計画案に対するご意見とともに「住所」及び「氏名」を明記し、次のいずれかの方法で千郷自治振興事務所までご提出ください。

- ① 直接持参 千郷自治振興事務所（市役所3階市民自治推進課内）へご持参ください。
＜※特に定められた様式等はございません。＞
- ② 郵送 〒441-1392 新城市役所 市民協働部 千郷自治振興事務所
- ③ FAX 0536-23-2002
- ④ E-mail shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp



※ご提出の際の個人に関する情報はご意見を明確にするためのものであり、目的以外での使用は致しません。

※また、頂いたご意見に対する個別の回答は行いません。

※ご意見に対する回答は市ホームページ（千郷地域自治区）で公表します。

▼千郷地域自治区のホームページをご覧ください！！

新城市役所のホームページに千郷地域自治区のページを作成してあります。ページ内には千郷地域協議会の情報や活動交付金等の情報も掲載しておりますので、是非ご覧ください！

千郷地域自治区 検索

<http://www.city.shinshiro.lg.jp>

